

「性差別」の社会現象学

— 広告における「女性差別」とミス・コンテスト反対運動を中心にして —

市川孝一

Social Phenomenology of “Sex Discrimination”

— sex-role stereotype in advertisements and anti-miss contest movement —

Koichi Ichikawa

はじめに

広告評論家天野祐吉氏は、1989年の世相を回顧した文章の中で、この年をおおよそ次のようにまとめている。—ぎっくり腰のことを西洋では「魔女のひと突き」というそうだが、1989年という年は日本の男たちの間に、魔女ならぬ女のひと突きによってぎっくり腰が大流行した年だと言うことができる。宇野宗佑元首相の買春スキャンダルによる失脚しかり、セクシャル・ハラスメントをめぐる論議もしかり、参院選の社会党の大勝もそうだ。日本の女のためは、“男たちが勝手に作ったルールでソンをするのはもうゴメンダ”と言い、“汚いやり方も知恵のうち”というオトコ社会のルールにあいそをつかしたのだ。(1)

1989年という年に起こった様々な社会現象を集約するという意味では、まさに正鵠を射た指摘である。確かにこの年は、男と女をめぐる様々な問題について、女性の側からの“異議申し立て”が相次いだ。しかも、それらがいずれも大きな反響を呼び、一つの重要な社会問題となった。本稿では、それらの中から「広告やCMにおける女性差別の問題」「ミス・コンテスト反対運動」などを取り上げ、そこで提起された“女の言い分”“男の言い分”を検討していきたい。ここでやろうとしているのは、「フェミニズム vs アンチフェミニズ

ム」というようなたいそうなものではない。あくまでも、世相風俗のレベルに現われた社会現象としての「男と女」の関わりである。それを見ていくことによって、男と女の置かれた今日の状況と、その背景にある「社会心理」の一端がつかめたら良いと思う。

広告における女性差別問題

「はじめに」にもあるように1989年にはセクシャル・ハラスメント (sexual harassment—性的いやがらせ) という問題が大きな関心と呼んだ。「セクハラ」ということばは一大流行ともなった。そうした中で、“CMもセクハラ!”ということ、注目されたのが「広告における女性差別の問題」である。

(1) 「ローリングK」の広告の場合

「差別的広告」としてまず抗議の対象になったものの一つは、「ローリングK」(三楽) という名のバーボンウィスキーのCM (CF) とポスターである。テレビCM (CF) の方は、西部開拓時代を思わせる背景の中で、一人の女性が商品のバーボンウィスキーのグラスを手に立っている。それを取り囲むように馬に乗った男たち (西部の荒らくれ男?) が彼女のまわりをぐるぐると走り回っている—という映像であった。一方、ポスターの方は、同じ女性が泥だらけの姿で横たわった姿が画面いっぱいになり、左すみに商品のバーボン

ウイスキーが写っているという凶柄のものだった。

この二つの広告に対し、「行動する女たちの会」⁽²⁾から抗議がなされた。「女性蔑視・性差別感覚が明白で女性の尊厳を傷つけるものである」というのが彼女たちの言い分だった。

彼女たちによると、テレビCFについての説明は次のようなことになる。

舞台は西部。グラスを手に一人立ちすくむ女の回りを馬に乗った男たちがとり囲み、執拗にからかう。いなく馬、とどろく銃声、奇声を上げて馬を駆る男の頬に残忍な笑みが浮び、女の帽子が奪われる。

馬をバイクに置き換え、暴走族に囲まれた場合を想像してほしい。これは「ちょっとしたからかいなどではない。女にとって恐怖以外の何物でもない。典型的な性的いやがらせのシーンである。」⁽³⁾

また、ポスターについての説明は以下の通りである。

………地面に横たわる金髪の女。ボタンのはずれた胸からは下着がのぞき、大量の泥がかけられている。汚れた顔からこちらを見つめる。うつろな目——。

ゾツとした。白黒の写真、鮮やかな黄土色の泥は、カラフルな広告が並ぶ中でかえって強烈に目に飛びこんでくる。「犯られた女、レイプされた女」——ポスターには何の説明もないが、受けた印象はそれだった。⁽⁴⁾

「泥を塗る」といった言葉があるようにモデルに塗りつけられた泥は侮辱や凌辱のイメージを表わすと私たちは感じる。実は、泥はこのポスターの重要なポイントなのだ。まったく同じ凶柄の写真に、ごていねいに「泥のかけかた」だけ違った三種のバリエーションまで作られているのだから。⁽⁵⁾

もちろん送り手（制作者）側にも言い分はある。CFについては——

カウボーイ、牛、馬、ほこりっぽさというのが西部劇の印象です。テレビのコマーシャルでも、ローリングKが一本置いてあって、それを取ろうとしてか、カウボーイがまわりを回っています。

そこへ女性のキラッと光る目、毅然としてウイスキーをなめる存在感、強さを訴えています。女性のイメージというやさしさとかいいますが、男よりも強い女をフィルムで訴え、そこにローリングKをだぶらせ、キラッと光る個性あるイメージを表わしているのです。⁽⁶⁾

ポスターについて——

………具体的には「胸がはだけて下着が見えている。腰のあたりのジーパンが破れて男たちが襲ったかのようだ。女性の体に泥を塗るのはけしからん」ということなのですが、破れているように見えるのはローハイドという革のズボンで、しかも下にはちゃんとジーパンをはいている。⁽⁷⁾

という反論が行われる。つまり、これはワイルドな感じを出すための一つのファッションだというわけである。

しかし、これらも抗議する女性たちに言わせると「………が、ここに登場したのは、ちょっと鼻っ柱が強そうで挑発的な、襲いがいのある女にすぎない。男の欲望をかきたてるのにふさわしい手応え、それが女の『強さ』とは、なんと貧しい発想であることか。」⁽⁸⁾「『強い女』のはずが、フィルムでは男を蹴ちらすわけでもなく、ずっと男たちが周囲を走り回っているだけです。そのあとにこのポスターだと、レイプを想像しない方がおかしいくらいです。」⁽⁹⁾としりぞけられる。要するに

この二つの広告には連続性があり、それがセットになって「レイプを連想させる」屈辱的なものだとすることになる。

(2) 西武園プールのポスターの場合

同じ「行動する女たちの会」から抗議を受けたもう一つのケースは、西武園プールのポスターである。前面に水着姿の女性が、身体を少し「くの字」形に曲げて横たわっている。下の方には Seibuen Pool の大きな文字が重なり、右上すみには「焦がれて、夏！」のコピーという図柄である。

このポスターに対する彼女たちの説明はこうなる。

水の上で身をくねらせ横たわるハイレグ姿のモデル。泳いでいるでもなく、水の上でただニッコリ微笑みかけているというなんとも不思議なポーズ。だいたい、あんな格好で水の上に浮いていられるはずがない。合成写真だろうか？「媚態」という二文字が浮かんでくる。有名女優がモデルならば、まず注文しないポーズだ。(10)

抗議の主旨は、「男の性的好奇心を刺激し、性犯罪を誘発する。そして性を商品化している」(11)ということである。

一方、制作者側は

女性差別だなんて心外です！ いいポスターだっていう男性からの手紙だって来ています。プールのお客様は家族連れが中心ですからね。男性の目を引こうなんていう考えはありません。あくまでも若い女性やファミリー向けの広告なんです。モデルが若い女性なのもたまたまですよ。ポーズがへんだと言われても、べつにこっちで指示したわけじゃありませんから。自然にああなったまでです。(後略) (12)

と反論し、議論はカミ合わない。

しかし、西武鉄道本社で行なわれたという双方のやり取りの中には、思わず首をかしげる発言もある。「行動する女性たちの会」側の女性の一人が次のように言っている。—「西武線は『痴漢電車』と呼ばれるほど痴漢が多いんですよ。これじゃ、それを煽っているも同じじゃないですか」(13)—「ポスターに刺激されて、痴漢になる」これは余りにも短絡的な発想ではないだろうか？ 性犯罪とマスメディアの関係は、いまだに議論のわかれる大問題である。単純な因果関係がつかめないからこそ苦労しているわけで、それをこう簡単に片付けてしまっては困るのです。この部分だけは、明らかに議論の飛躍である。

また、こんな発言も紹介されている。

「(ポスターのコピーの文の「焦がれて、夏！」は)女性が男性に焦がれているような意味にとれる」(14)—この発言は、彼女たち自身の編集した本の中には収録されていないので、その真偽にいまひとつ疑問は残るが、もし実際にこのような発言がされていたとするならこれは明らかにマト外れで、おかしい。これは「難クセ」と言われても仕方ない。

ところで、これらの抗議に対する両者の対応は対照的であった。三共が会社をあげて誠実に対応し、ポスター撤去、テレビCFの放映中止を決定したのに対し、西武鉄道はあくまでも彼女たちの主張を突っぱねた。この対応ぶりに、「もともと西武でも、セゾングループのカルチャー路線とは違い、西武鉄道グループの企業カラーは、運動部出身大好きという典型的な硬派。広告のコンセプトや手法にしても柔軟性を欠くあまり、時代の流れや女の意識の変化に対応できなくなっていると思うのだが」(15) という指摘をしているのだが、この点は確かに正しい。

しかし、この事例(広告)はプールのポスターである。プールに水着というのは、その限りでは不自然ではない。銀行のポスターに

水着姿の女性は確かに違和感がある。食べ物や家電製品の広告に水着姿や裸の女性を登場させるのはおかしい。商品との関連や脈絡を全く無視した「女性」の起用については誰もがその不自然さを認めるだろう

(3) 西武百貨店の広告の場合

「行動する女たちの会」には、その広告センスをほめられた(?)セゾングループの広告も、別のグループ(「日本女性学会」のメンバー)の抗議の対象となった。

それは西武百貨店の広告で、目を閉じ、口唇をちょっと開いた女性の胸から上の部分の写真がアップで使われている。この横たわっている女性の表情がセックスを暗示させるし、商品と全く関係のない女性の身体を宣伝の道具として使っている—というのが彼女たちの抗議のポイントであった。同じグループの一人の表現を借りると、「半開きの唇は(『男』を)『受容』するというメッセージの具現である」⁽¹⁶⁾ということになる。

この広告のコピーは、「知性を一本抜きに行こう」というもので、確かに考えようによっては思わせぶり、品があるとはいえない。しかし、「思わせぶり」もまた、表現技法の一つである。日常的なコミュニケーションでも「暗示的コミュニケーション」というのは結構重要な位置を占めている。「そう言ってしまうは、ミもフタもない」ということはよくあることなのである。「暗黙の了解」は文化(日本文化)の重要なルールの一つである。(こういう話にしてしまうと、ちょっと飛躍があり、大げさな議論になってしまうが……。)

確かに、「性差別」「性の商品化」という観点からの広告批判の問題は、セクシャル・ハラスメントの場合と同様に、それを不快と感じる人が存在するという事実そのものを重く考えなければならないだろう。だが、同時に広告の場合には、それがひとつの「作品」である限り「表現の自由」というむずかしい問題がからんでくる。もちろんそのあたりのこと

は、抗議する側も十分心得ていると言っているが……。

それにしても、こういう問題がありながら広告にはなぜ女性があふれているのだろうか?—これは広告の基本知識にかかわることなのだが何よりも単純な第一の理由は「女性が最も人々の注目をひきやすいものだから」である。広告の有名な基本法則に「3Bの法則」というのがあり、その3BとはBeauty(美女)、Baby(赤ん坊)、Beast(動物)だといわれる。つまり、最も注目率の高いのが「美女」「赤ん坊」「動物」だというわけである。

もう一つの有名な広告の基本法則AIDMAの法則⁽¹⁷⁾を持ちだすまでもなく、広告というものは何よりもまず人々の注目をひかなければならないのである。この三つの要素のどれかを含んでいれば、それなりの注目度は確保できることになる。有効な「アイキャッチャー」として利用することができるのである。

しかし逆に言うと、これらの三つの要素に頼るのは、実に安易な作品作りであるということにもなる。若い女性(のハダカ)で、手っとり早く人目をひこうなどというのは、あまりにも「芸」がないことなのだ。こんな制作態度で作られた作品が本当のインパクトとパワーを持てるはずがない。性的なイメージだけが売り物の広告などは、おびただしい量の広告の中に埋もれ、淘汰されてしまうだろう。一時的に注目をひくことはできるかもしれないが、受け手の多くはやがて冷ややかに無視してしまうだろう。その程度にまでは、現在の受け手は成熟してきているのではないだろうか。—これはあまりにも受け手を過大評価した、楽観的な見方であるといわれるかもしれないが、受け手の成熟度に期待したい。

この問題にも関係してくるのだが、小浜逸郎氏は、ポルノグラフィと「ポルノチック広告」は全く別物であるとして次のように言っている。—「具体的にいうなら、たとえば一般的な企業

広告という商品が成立して広告業がこれほど繁盛することの社会的な意味と、ポルノグラフィがこれほど出回ることの社会的な意味は、おのずから異なっている。いうまでもなく前者は、男性の性欲などもその一部に含むところの、人間のサブリミナルな心理状態の総体に訴えかけることを媒介として個別の商品のほうにその心理状態を組織させようとする〈力〉が高く買われているのであり、それに対して後者は、ほとんど直接に、男性の過剰な性欲の代償満足的手段として商品市場が成り立っているのである。両者を分けて考えないほうがどうかしているのだ。」⁽¹⁸⁾ (傍点原文)

また、小浜は次のようにも言う。「もし、広告が、一方の性の大多数にとって快適でありながら、他方の性にとって不快であるような表現を選んだとすれば、それは明らかにその作品の失敗なのである。それは、私たちの人生の大きな部分を支配し、一方が他方に互いにかかわることで成り立っているエロスの宇宙に、イメージのうえで亀裂を入れること以外の何ものでもないからだ。ところが広告はわざわざそんな道を選ばない。」⁽¹⁹⁾ (傍点原文)

広告作品にとって重要なのは選ばれた素材そのものではなく、全体としてとらえた場合の「表現」の中に含まれるセンスと品性の問題だと筆者は思う。

ミスコン反対運動

(1) 花博ミス・コンテストの場合

ミス・コンテストに対する反対や疑問の声は以前にも全くなかったわけではないが、1989年に大きな社会的問題として注目をあびたのは、花博（「国際花と緑の博覧会」）のミス・コンテストをめぐる抗議行動と、それをめぐる一連の動きである。⁽²⁰⁾

1990年4月に花博会場で、「ミス・フラワー・クィーンページェント EXPO'90」という名

のミス・コンテストが開かれることになっていった。日本を含め世界30数ヶ国の代表の中から、ミス・フラワー・クィーン1名と準ミス2人を選ぶという大規模な「国際イベント」で、朝日放送が主催、花の万博協会、大阪府、大阪市、建設、農水、外務、通産の四省及び朝日新聞が後援することになっていた。

これに対し、堺市女性団体連絡協議会（山口彩子委員長）を中心に、この催しに対して、それが「女性差別」「女性の人権無視」であるという抗議の声が上った。この団体は、過去にも「堺まつりの女王コンテスト」「ミス堺ゆかた」を廃止させた実績を持ち、後述の名簿の男女混合化問題にもいち早く取り組んだことのある行動力あふれる女性団体である。

彼女たちの言い分と批判の主旨は何か？1989年11月主催者及び後援団体に送られた抗議文をもとにそれを見てみよう。開催中止を要求する理由は次のように述べられている。

……（前略）……

ミス・コンテストは女性を品評の対象として「美と健康と知性」をうたい、競わせるものです。「美」という人それぞれの固有の価値を勝手なしかも非常に画一的な基準によって審査が行われているのです。身長や顔かたち、肌の色や形状、プロポーションといった本人の意思や努力ではどうにもならないことについて、優劣や順位をつけることは明らかに人権侵害であり、差別そのものです。

また対象を女性に限り、しかも年齢が制限されることによって、募集の段階ですである一定の年齢以上の女性や障害者、病気の人や在日外国人は排斥され、同じ女性であっても分断されるのです。さらにショー自体年々豪華になり、公開審査で大勢の人々の前で水着をはじめとし何回も衣替えをすることは、女性のからだの「見せ物」化にほかなりません。

花博のシンボルとしてミス・フラワークィーンが選ばれること自体が女性の「モノ」化であり、この考えは女性を一元的な観賞用とする封建的男社会の遺物です。女性をこのように扱うことは女性への差別行為であり、本質的には障害者差別をはじめ、すべての差別につながります。ミス・コンテストはいかに美辞麗句で飾られ、巧妙に行なわれようとも、女性差別撤廃条約に抵触し、日本国憲法に違反しています。

…… (後略) ……⁽²¹⁾

これに対する主催者側の回答は、以下のようだ。

…… (前略) ……

この催しは単に日本代表を選出するだけでなく、選出された方々は、日本代表として世界各国の代表の方々と一同に集まり、国際的理解と友好親善を深めると共に、その後も日本代表または世界の代表として各種のイベントを通じて各国との国際親善に努めるべき役割を担っているわけであり、その為、同ページで求められるものは、単に容貌・容姿のみならず国際交流の場における親善使節としてふさわしい知性と教養を身につけていることにあるわけです。

換言すれば、一個の完成された人格者としての価値に重きを置いているのであり、単に美しい物としてこれを選出するものでは決してありません。従いまして、当ページが女性蔑視あるいは性を売り物にする類のものでは無いと確信しております。

…… (後略) ……⁽²²⁾

と両者の主張は全くかみ合わない。これはある意味で当然のことである。一方は、ミスコン＝差別という主張を独自の論理によって

明らかにしようとしているのに対し、他方のもっぱら「タテマエ」のみで対応しているからだ。

(2) ミスコンの問題点

この抗議文と同時に送付された公開質問状の内容などをもとに、ミスコンの何が問題になっているのかをもっと詳しく見ていくことにしよう。

まず第一点は、公的機関が主催、後援するという点である。⁽²³⁾ ミスコン反対運動で大きな話題となったもう一つのケース「ミス東京」の場合は主としてこの点に批判が向けられた。ミス東京の主催者は「大東京祭協賛会」という都の外郭国体で、都から年間3100万円の子算が与えられているという。⁽²⁴⁾ ミス東京の正賞は「東京都知事賞」で、都知事は通常は審査員として出席し、ミス東京に王冠をかぶせる役も行っていた。ミス東京コンテスト反対運動の中心となった三井マリ子都議はこの点に特に強い抵抗を感じたようだ。

前述の抗議文にもあるが、公的機関の主催、後援は女性差別撤廃条約、日本国憲法、さらには世界人権規約に違反することで、公的機関は、逆にミス・コンテストを中止するように、指導する立場にあるというのが反対派の主張である。もっとも、民間企業、民間団体、大学祭実行委員会等が主催したらいいかというところではなく、要はどこが主催、後援しても、ミスコンが女性の人権を侵害するものである限り、同様に憲法、撤廃条約、世界人権規約に違反だということになる。⁽²⁵⁾

第二は、応募資格に関する問題点である。そのひとつ「対象を女性に限ること」—これは女が男より美しいからではない。女は常に男より劣る存在、男に選ばれる存在、男の性の対象物として扱われてきた。男社会の発想そのもので、女性が対等に扱われないことの証であるという。⁽²⁷⁾

もう一点は応募資格が「未婚の女性に限ること」である。同協議会の実施したアンケー

トによると、コンテストの9割近くがこの条件で行われており、その理由としては、「清纯さ」をあげる回答が多いという。(28)

さらに、もう一つは応募資格にある「年齢制限」である。多くのコンテストは応募資格を「18歳～25歳」に限っている。これについては、「25歳以上の未婚者はどうなるんでしょうか」と疑問を呈した上で、こんなコメントが加えられている。「18歳～25歳の女性というのは、現在のメディアの女の商品価値有効年齢と一致しています。『若い女が好き』という、単なるスケベ心ですよ。しかしこれは、おばさん差別、高齢者差別につながっていますよ。」(29) (傍点原文)

さらに、第三の大きな問題は応募書類の記入事項に関するものである。

- ① 本籍を書かせること～これは国籍調査、身元調査につながる。在日外国人や在留の外国人を排除してしまうことになる。
- ② 最終学歴を書かせること～学歴で個人の能力や知性や教養をはかるのは「学歴差別」である。
- ③ 家族名とその職業を書かせること～一個の確立した人格に家族の職業など無関係、職業差別に通じる。
- ④ 身長158cm以上と決めつけること～それ未満の身長の人応募もできない。生まれつき背の低い人や障害のある人を傷つける。
- ⑤ バスト・ウエスト・ヒップのサイズを書かせること～男性の評価をするときにいちいちスリーサイズを公表するか！人間の美しさは、プロポーションで決まるのか。(30)

この他にも、ミスコンの問題点として、次のような項目があげられている。

5. 記載事項の確認・調査をどうしているのか～身元調査は重大な人権侵害

6. 書類審査を行うこと～書類や写真で知性や教養はわからない。「外見がすべて」というホンネが露骨にあらわれている。

7. 審査員は、圧倒的に男が多い～調査結果では、審査員の男女比は7:2。男の好み(論理)で審査が行われている。

8. 審査基準が明確でないこと～これが「美だ!」という基準がないのに、「審査」ができるのは不思議。

9. 応募者をランクづけし、数名を選出すること～安易に「日本一」「世界一」が選ばれる。

10. 選ばれたミスの任期は1年間だけ～使い捨てである。

11. 選ばれたミスの仕事はあくまでも「添え物」「飾り物」的役割である。(31)

(3) ミスコン論争

このミスコン反対運動もマスコミの格好の話題となり、新聞・雑誌・TVあらゆるメディアで賛否の意見が交わされ、一種の「論争」を巻き起こした。

ミスコン容認派のごく平凡な意見は、「なにもミスコンぐらいで目くじらを立てなくても」「自分の意志で出たくて出ているんだから他人がとやかく言うことはない」「ブスのひがみ、もてない女のひがみ」(32)。「美しさだってひとつの能力なんだから、それを競って何が悪いの」「入学試験だって、入社試験だって、何かの基準で選ばれているわけで、別にそんなことはめずらしいことではない」等々であった。

実際にミス・フラワーQueen日本代表を選んだ審査員の各氏は次のようなコメントを寄せている。—「賛嘆の目をもって見ていただけで、女性差別なんて考えてもみないよ、褒めたたえる対象を選ぶんだからいいんじゃないの」(作家 阿部牧郎)(33)「世の中は男と女しかいないんだからね、仲良くやろうという趣旨の催しですよ。そうした意味で、コンテストに出場する女の子たちは男女の関係を良くする運動家です。『私を見て』と20歳前後のきれいな子が一堂に集まって、我々も美について考える。それでいいんじゃないですか。

男だって『いい男』『たくましい男』と褒められたら嬉しいでしょう。それを男性差別とは言わない(洋画家・風間完) (34)

また、女性審査員として参加した「無名塾」主宰・宮崎恭子さんは次のように言う。「仕事から、俳優のオーディションは数多くやりますが、劇団員に採用する場合、常にこの人とこの人はどちらが才能をもっているか、といった本来は無理な選択を繰り返しているわけです。人間をモノとして見ているといえ、そうかもしれませんね。でも、『一個の歯車』『陣笠ひとつ』という言葉があるように、社会は人間をモノとして見ないとうまく機能しないところがあるのも事実ですね。ペーパーテスト一枚で合否を判定したり、短い面接で入社を決めたり、社会のあらゆるところで、非人間的なことがあることは否定できないでしょう。

それに比べれば、ミスコンは少なくとも、美感覚の次元の話で美しいと思う心は人間独自の精神的営みで、それを否定してしまうのはどうかと思います」(35)

さらに、同じ記事の中で作家・石堂淑朗氏は次のようなコメントを寄せている。—「ミスコンなんて、しょせんただのお遊びでしょう。人生のお遊びの部分はどうして身も蓋もなく否定しまうのかわからんね。(中略)『性の商品化』といったって、まわし一丁で相撲をとる力士はどうなるのか、俳優のアーノルド・シュワルツェネッガーにいたっては、男女双方が彼の肉体美に憧れを抱くでしょう。それを男女差別というなら、それは人類が始まって以来あったし、それは決して『差別』でもなく単なる違いでしかない。(後略)」(36)

このあたりが、ミスコン擁護派の平均的な意見ということになる。年齢制限をつけることに対しても、「若さ」には「若さ」独特の美というものがある。スポーツだって、重量別の競技があるではないか！ 一定の条件の中で競い合うことこそ「平等」ではないのか。

国体にだって「少年の部」「成年の部」という区別があるではないか——ミスコンなんていわば一種のスポーツ競技のようなもののだというとならえ方だ。

あるいは、「身長や顔かたち、プロポーションといった本人の意思や努力ではどうにもならないことについて優劣や順位をつけることがいけないのだ」という主張に対しては次のような反論が一般的だ。「顔かたち、プロポーションというような本人の意思や努力ではどうにもならない外見の見た目の良さだけで評価が行われるからこそ、逆に罪はないのだ。決して、人格の評価をしているので、人間としての優劣をつけているのではないのだ。」この意味で言うと、主催者側の「一個の完成された人格者としての価値に重きを置いている」という反論はかえって自分の首をしめることになる。

現に、この回答に対しては、「一個の完成された人格者としての価値ってナニ？ その価値をもつ人は、身長158cm以上の女性で、18歳から25歳未満の人にしかないの？ 一個の完成された人格者としての価値をはかる(こと自体できるの?) のに、ハイレグの水着にハイヒールをはかせなきゃいけないの?(中略)人格を審査するような人間がこの世の中にいるの？ 精神科医でも判断できないんですよ。」(37)とさらに反論がなされている。

書類審査や短時間の面接で人格のすべてがわからないのは当たり前である。知性とか教養、人格などというから話がおかしくなるのである。この点に関する限りは、単なる「美人コンテスト」の方がすっきりしている。本人の意思や努力とは無関係に、たまたま生まれつき与えられた「外見の美しさ」という資質(属性)だけで競えばいいのである。たまたまの幸運にめぐまれた人間に与えられる「榮譽」などというものはしょせんそれだけのものである。

(4) ミスコン擁護論

さて、ミスコン反対問題を「論」として取り上げたものでは何か語られているか。ここでは、女性からと男性からの積極的な(?)擁護論をひとつずつ紹介しておこう。一つは弁護士・評論家の佐藤欣子氏のもので、まずそこには擁護派に典型的な次のような主張がみられる。——「……世にも美しい容姿に恵まれて生まれてきた女性が、その美しさを活用してお金を儲ける、名声を得、権力を獲得したいと考えたとしてもそれを非難するわけにはいかないであろう。それは、美しい声を活用して歌手になったり、天分を活かして画家になったりして業績をあげるのと同じことである。」(38)「ビューティ・コンテストの水着審査は屈辱的であるという主張もある。しかし、彼女たちはみずから進んでコンテストに参加しているので、ビューティ・コンテストがその容貌や肉体美を競うものであるなら、水着はそれをかなり正確に写し出すために必要な手段である。嫌なら参加しなければいい。」(39)

「……いずれにせよビューティ・コンテストなどは外形の美貌の問題であって、内面や精神の美に関するものではない。」(40)

しかし、同時に次のようにも言う。——「……日本ばかりでなく、世界の多くの国々において未だに男性が富と権力をほとんど独占している状況の下では、本来あるべきでない美人の効用がさまざまな領域にも効果をもたらしがちである。現実には権力を持つ男性の評価が、その対象の女性の美貌に影響され、その女性の命運を決定するほどの影響力を持つことが少なくない。多くの女性は、少なくともそのように考え、被害者意識にとらわれがちなのである。」(41)「私は美貌による区別に反対しているわけではない。ビューティ・コンテストにおける美貌による区別は正当である。しかし、学問業績や芸術その他、美貌と関係のないはずの領域における作者の美貌における区別は全く差別であり、合理的な根

拠がない。しかも、それが現実の社会における男性の支配と結びついているので、女性の側により強い被害者意識を抱かせることになるのである。」(42) これらは、最後の「被害者意識……」云々という部分を除けば、ほとんどミスコン反対派の主張と同じである。

さらに、佐藤は次のようにも言う。——「美人コンテストを女性が笑って受け入れるためには、美人コンテスト等、美貌による区別が合理的である場合以外では、美貌による差別がないことを前提としているのである。」(43)「まさに、私たちが言いたいことはソコなのよ！」という声が、ミスコン反対派の人たちから上りそうだ。同時に「そこまでわかっていたら、どうしてミスコン擁護論なんて書けるの？」と彼女(彼)らは言うだろう。

もうひとりの「ミスコン反対」反対論者の小浜逸郎氏は果敢にも「ミス・コンテストは、論理的に女性差別ではない」(44) (傍点全文)と断定する。そこには「差別」の概念を成り立たせるような要素は何も見当たらないとして次のように言う。

「差別」とは、自分がすでに手にしているはずの一般者としての存在規定(同一に扱われるという共通了解)を、ある特殊性のために社会的に承認してもらえないような不条理な評価を受けることである。たとえば、社会的労働という範疇において、男か女かという区別は何ら意味をもたないのに、その区別を理由に異なる処置をすれば、それは明らかに差別である。しかし、ミスコンテストの場合は、第一に、男と女がまさに違っていることによって初めて意味をもつような領域(エロスの領域)において、その差異と差異がもたらす充実の可能性について合意を抱いた男女が、自由意志によって参加してくるところに成立するイベントである。また、第二に、主催者の提示する審査条件の基礎となっている選別思想も、

入学試験の場合とまったく同じように、応募者のなかでは普通的に合意されている（実は入試よりもっと積極的に支持されている）。つまり、美醜の梯子は、これらの女性たちによって昇るべき価値の梯子として完全に肯定されている。(45)

そして、親切にもミスコン反対を主張する女性たちに次のような「忠告」を行なう。「……彼女たちは、まず自分の女性としての個別経験のなかで感じた不如意や不全感を、平等原理という近代の支配的なイデオロギーに一気に結びつけ、そのイデオロギーの枠内で承認してもらった倫理感情だけをカサに着ることによって、幾千万の味方を得たかのような気になってしまったのである。そのため、自分の個別条件が少し違っていればあるいはそのような不如意を味わわなくてもすんだかもしれないという謙虚な自己相対化のモチーフを忘れてしまったのである（彼女たちと違って、大衆はおおむねそのように処している）。」(46) 「……もしも、性について考える自分の思考過程のなかに、エロシ的な個別経験を通じて得た直接的な感得（たとえば自分がきれいだといわれてころ浮き浮きしたこととか、男にふられたり夫や友達から疎まれたりしたときに自分のどこがいけなかったのだろうと思ひ悩んだこととか、他人の美貌や才能や境遇を羨ましく感じたこととか、さらにそのような感得によって、あるときは自分の欲望を一つの方向に伸長させたり、あるときは断念によって自分を組織し直したりして自分の過去をかたちづくってきたこと）が正確に繰り込まれていけば、ミスコンテストは女性差別だからいけないなどという、大衆の意識から遊離した、知的に退廃した理念に結集できるはずはないといっているのである。」(47)

(5) ミスコン反対論

一方、ミスコン反対論者たちにもまだまだ言い分はある。例えば、ミスコンのバカバカ

しき、女性のスリーサイズを問い、水着審査をすることの愚かさ滑稽さは男と女を入れかえてみるだけでいいという。「ミスター・フラーキングベージュメント」を行ない、男らしさの美の基準は身長、体重、胸囲、ウエスト、さらには、ペニスの太さ直径〇〇cm、長さ〇〇cm以下失格、胸毛何mmなどとやってみればそのおかしさがよくわかるというのである。これに対しては、「何をそんなバカな！」と男たちは言うだろうが、ミスコンとはこれと同じことをしているというのである。(48)

前出の三井マリ子さんたちも、ミス東京決選大会の日にパロディのパフォーマンス「オスコン」を実施している。そこでの模様は次のように伝えられている。

タンクトップにボクサーパンツの男性参加者に向かって女性審査員が質問する。

Q オスコンが性の商品化であるという批判をどう思いますか。

A 個人が希望して参加しているわけですし、人前で自分をPRできます。いろんな人との出会いもあります。自分を磨くチャンスだと思っています。

A オスコン参加はよいことではないでしょうか。男性としての自信もつくし、社会参加のひとつです。(49)

ここで会場は爆笑に包まれる。こうして「女と男の役割をちょっと逆転させてみるとその奇妙さが実にはっきりと見えてくる」(50)というのである。

ミスコン自体のバカバカしさはこういうことになるのだが、ミスコンに反対している女性たちが本当に問題にしているのはもう少し別のところにあるだろう。問題なのは、ミスコンの背後にある歴史、思想、発想、ものごとの見方、とらえ方、センスといったものだろう。

ミスコンが男女差別が明白であった時代の歴史的痕跡をひきずったものであり、その基本的図式をひきついでいるものであるという

ことに対する直感的な受けとめ方は、例えば次のような「証言」にもあらわれている。「恋愛論」の「教祖」で若い女性にも人気のある漫画家の紫門ふみも、その連載エッセイの中でこんなことを書いている。

……（前略）……

思うに、ミス・コンテストの形態がよろしくない。水着の女性をズラリと並べ、一人一人名前を呼んで前方に進み出させ、舞台を一周して客にからだをさらす。

「まるで、ペルシャの奴隷市場ではないか」

……（中略）……

奴隷市場の薄衣の美女—これくらい男たちのいやらし気な妄想をかきたてるシチュエーションはないと思う。水着姿で観客の好奇の目の中を歩かせるミス・コンは、奴隷市場の代償行為と言われても、仕方ないのではないか。

……（中略）……

ミス・コンテストは男性の原初的な性衝動に訴える力の大きさによって支えられてきた卑屈な催し物でしかない。

……（後略）…… (51)

ミスコンの「思想」については、船橋邦子が次のように言う。「日常化した美人コンテストの光景は多様な女性の美しさを認めません。規格化することで基準以外のものを差別、排除します。この考え方は優生思想と共通するものです。その意味でミスコンテストには恐ろしいほどの差別と排除の思想が含まれています。女性を物品として陳列し、審査し、等級をつけていく、これは明らかに女性の人権侵害です。」⁽⁵²⁾ これがすべて正しいというわけではないが、このような考え方はミスコン反対運動の支持者たちが共有する最大公約数的な基本的な見解であろう。

最後に、今度は理論的に「ミスコンがなぜ

女性差別になるのか」を示した女性社会学者の「論証」を紹介しておこう。加藤春恵子氏は社会の中で人間が選別される際の基準には①生まれつきの容姿、②努力による容姿、③努力による気だて、④努力による実力の4つがあるとして次のように言う。⁽⁵³⁾

女性の場合、男性に比べて、①の「生まれつきの容姿」にきわめておきなウエイトがおかれてしまっている、ということがまず問題である。生まれつきの容姿が男性社会の選別基準からみて不十分とあれば、②の「努力による容姿」をよくして選択されようということに女性の多大なエネルギーが注がれる。それでも足りない、となれば、③の「努力による気だて」で補おうというわけで、周囲に、とりわけて女性を選別する資格をもつ男性のリーダーたちに気配りして自己主張を控え、ものわかりよく振る舞うことにもエネルギーが注がれる。その結果、④の「努力による実力」のところに注がれるエネルギーは少なくなる。他方、男性のほうは、専らこの点において選別されることになっているので、実力養成に多大のエネルギーを注ぐ。このため、男女の「実力」の差は開きやすくなり、やっぱり女は男にかなわない、というわけで、女性差別が正当化され維持されていくのである。⁽⁵⁴⁾

こう言うと、「男だって容姿で選ばれている」という反論がすぐになされるが、「たしかに、私的な場面で容姿による選択がなされるということは、男性についてもいえる。

（中略）……しかし、公的な場面で容姿が選択基準とされることは、女性に比べて男性の場合にははるかに限られている。」⁽⁵⁵⁾ これは、確かにその通りだ。例えば、政治家の場合などを考えてみるとわかりやすい。男性政治家にはかなり醜男が多い。しかし、「男は顔より実

力”という伝統的規範に守られ職業生活を遂行するには何の支障もない。中には、こんなのが日本国を代表する“顔”と思われてはたまらないというような総理大臣がいても、それによって地位を失うことはない。

要するに、加藤氏が言いたいことは一見たわいのないミス・コンテストも「女性を『美人役割』という定型化された役割にはめこもうとする偏見や慣習」⁽⁵⁶⁾の一部であり、「……女性の実力涵養を妨げ、『美人役割』に女性を封じ込めることをとおして、男女の実力差を広げ、女性差別を温存するという意味で、差別の原因をつくり出しているもの」⁽⁵⁷⁾と根っここのところにつながっているということだろう。

その他の「論争」

1989年に話題になったものの一つに「出席簿の男女混合化問題」がある。同年3月と6月の2度、堺市の市議会において女性市議から「男女別の出席簿は“男女差別”ではないのか」という問題提起がなされた。⁽⁵⁸⁾

この質問をした女性市議こそ、他ならぬ今までふれてきた「ミスコン反対運動」の中心となった山口彩子氏その人である。

山口氏はこう言う。「出席簿が別々になっているために、いつも男の子から先に名前を呼ばれる。入学式でも入退場は男の子が先で席も別々。こういうささいなことの繰り返しだが、知らず知らずのうちに女性は男性に従属するという意識を植えつける。」⁽⁵⁹⁾

堺市の場合は行政の対応も早く、1990年4月からは、できることから男女混合化を採用することを決定した。東京都議会や宇都宮市議会でも同じ趣旨の質問が提出され「名簿混合化」問題は注目を集めるようになった。⁽⁶⁰⁾

また、埼玉県の元高校教諭の中嶋里美さんは、'83年にすでに職員会議で「名簿の氏名の並べ方について改善の提案」をしており、そ

の理由を次のように述べている。

—男子を先にするとか女子を先にするとかは共学の中では不自然であり、もっとも普通なのは男女がこみになっているものであると思う。「女子差別撤廃条約」(国連が79年に採択)でも、こうした身のまわりにある封建的な慣習を改めることを要求しているし、教育にたずさわる者が率先して、そのような任務を果たすべきである。⁽⁶¹⁾

また、中嶋さんが「行動する女たちの会」のメンバーと共に行ったアンケート調査(東京と埼玉の80校80人の女性教師対象)では、男女別名簿の問題について、次のような回答がよせられている。—①女子にいつも男子の後につくものと無意識に教え込む(25人) ②生徒が男女別に固まる傾向を助長する(8) ③男女に分ける必要はない(6) ④いつも女子が待っていなければならないので不公平(5) などだったという。⁽⁶²⁾

この問題を扱った、朝日のシリーズ記事の反響は大きく、最終回で読者の意見を募ったところ、125通の投書があった。「男女混合化」に対し、「こんなささいなこと」「愚かな意見」など否定的な投書が20通、混合化の意義をなんらかの形で積極的に認めるものが101通、その他が4通という、内訳だったという。⁽⁶³⁾

反対の理由の代表的なものは、男女別の授業や身体検査などの際の事務処理や集計に不便という事務的な不都合さを述べるものであった。中には次のような意見もある。

“男が先、女が後の序列がおかしい”—ここには先後という順序で人間の価値がきまるという思い込みがある。もし先後で価値が決まるというなら五十音順だっておかしい。阿部さんと石田さんが立派で三井さんや渡辺さんがダメ人間になってしまうからだ。本当に無差別を主張するなら抽せんで順番をきめるといふべきだ。そう主張しな

いのは、出席簿のような名簿は分類（例・班分け）整理（成績の記入）検索（証明書発行）などに利用するものだから、何かの基準で秩序づけられていないと不便であるということを知っているからだ。そうならば、この問題は利用に便利であるかどうかという観点で考えるべきことだと思う。（54歳・高校教員）（64）

だが、この議論はちょっと苦しい。「順序が意味を持たない」というのは明らかに間違っている。順番にはなんらかの「価値」がともなっていることは否定しようがない。だから「五十音……」云々は詭弁である。また、実用面の不便さを訴えることもあまり説得力がない。パソコンをはじめ、これだけ情報処理機器が発達している今日では、分類、整理、検索はキー一つの操作で簡単にできてしまう。

社会学者の江原由美子氏はこの問題に、次のようなコメントを寄せている。「出席簿が男女別なのは便利さなどいろいろ理由はあるだろうが、男性と女性が別だという意識を作ってしまう。男女一緒にアイウエオ順にするのは、ひとつの実験として面白い。先生も子供たちに対して、これまでのような女の子だから、男の子だからという見方ではなく、別の新しい見方ができるようにするのはないでしょうか」（65）

こうして見てくると、「出席簿の男女混合化問題」には大げさな「論争」になるようなむずかしい論点は含まれていないように思われる。事務的、技術的な問題がクリアできれば、積極的に反対する理由がなくなってしまう。（66）

同じ時期に注目された「論争」でも、「夫婦別姓問題」などの方がずっと深刻だ。「墓をめぐる論争」（「亭主や姑と同じ墓には入りたくない！」）「主人」という呼び方に関する論争などもこれにつけ加えてもいい。これらは、家族制度の根幹にかかわる問題である。改めて、

さまざまな視点からの検討がなされなければならないだろう。

森山真弓官房長官（当時）が、「自ら土俵に上り総理大臣杯を手渡したい」という発言をきっかけに起こった、「土俵論争」。

女性記者がトンネルの取材を拒否された「トンネル論争」—この二つについても、「女人禁制のタブー」という観点からの考察が必要だろう。

このように、まだ論議すべき「論争」は少なくないが、紙数が尽きた。また、逆の側面、つまり男の方から見た場合の顕著な現象を扱っている余裕がなくなった。「パンツ論争」（分け洗いのできる洗濯機のCMをめぐる話題が沸騰した亭主のパンツの悲惨な扱い）、「ボーイフレンド5段階活用」（「アッシー君」「ベンリー君」「ミツグ君」「キープ君」「本命君」）に見る「男の使い分け」、「濡れ落葉」「帰宅拒否症」などからうかがわれる中高年男性のつらい境遇。男あまりの中で、女性から「三高」（高学歴・高身長・高収入）というきびしい条件をつきつけられて、あふれてしまっている「結婚難民」。女性に好かれるためには、「男性用エステ」に通い、スネ毛の除毛や肌を磨く男たち。女性に選ばれる男になるため「花婿学校」でのお勉強……。

これらの事例にみられるように、今日は「男性受難時代」でもある。「女性差別」に対する激しい「異議申し立て」現象に、もうひとつ別の面からも光りを当てておなければいけないが、それは別の所でやることにしよう。

おわりに

以上、「女性差別」をめぐる最近大きな社会的話題となった事象を、女性からの異議申し立てを中心に見てきた。女性からの異議申し立てが一時期に集中して噴出したことはそれ自体が一つの興味深い社会現象である。

それらの「異議申し立て」に共通して含まれていたメッセージは、ひとことで言ってしまう

えば「男性優位社会に対する疑問」であり身勝手な「男性原理」に対する問い直しであろう。「伝統的な性役割に対する疑問」であり「伝統的な家族観、家族制度に対する疑問」である。

「今までの社会の制度や仕組みというものは、あまりにも男の都合のいいようにできてはいないだろうか?」「女たちだけに不当に不便さや苦痛を強いてはいないだろうか?」——そういう、問いかけである。

こういう、観点から見ると、世の中へんな事ばかりだ!」「あれも、これも」と次々とおかしなことが目についてくる。「差別というもの、差別をし、それによって利益を享受しているものには見えないのだ」そして、「恩恵をこうむっている方はなかなか「特権」を手放そうとしないものである」——だったら、女の私たちが声を上げるしかない。

あまりにも男の方に傾いた社会の制度やしくみを少し変えていこうではないか。そうすればもう少し「生きやすく」なるのではないか。「女らしさ」の呪縛からの解放は、同時に「男らしさ」の呪縛からの解放でもあるのだから。——と、まあ彼女たちの主張はこういうことになるのだろう。

そうではあるが、本稿の中では筆者はほとんど自分自身の意見は述べなかった。差別主義者の立場に居直るでもなく、かといって、フェミニズムの信奉者というわけではもちろんない。論潮に前半と後半でズレがみられるのもそのためだ。誤解を恐れずに言えば、筆者の関心はもう少し別の所にある。筆者の最大の関心は、ある時代のある人々の「社会心理」のありように向けられている。

従って、本稿での中心的関心も80年代末から90年代初めにかけてという時代の日本人の「社会心理」がいかなるものかということである。その中で男の意識と女の意識の布置状況の一端をつかむことが目的である。

そのため、まずはその代表的なものを反映

していると思われるものをできるだけそのままの形で記録するというを優先させた。引用を多様したのもそのためである。今回の場合は資料の整理という意味あいもあるからである。

今の時代を「ボーダレス(borderless—境界のない)時代」と呼ぶことがある。あるいは別の言い方をすると、「いろいろな「壁」が壊われていく時代」という表現もある。大きな時代的特性を示すことばとしては、確かにポイントをついていると思う。そして、男女の性別についてもしかりということなのだろう。今回、本稿で扱ったテーマも「無境界化」現象の一環としてとらえられることもできるだろう。

注

- (1) 天野祐吉「世相 この一年」『東京新聞』1989年12月10日
- (2) 1975年(国際婦人年)に結成された女性団体。あらゆる性差別を行動を通して解消することを目的に、労働、法律、教育など、さまざまな分野で活動を続けている。
- (3) 行動する女たちの会編(1990) P. 12
- (4) 同上, P. 11
- (5) 同上, P. 20
- (6) 同上, pp 17~18
- (7) 「このポスターが『差別だ、屈辱だ』」『週刊ポスト』(小学館)1989年8月25日号, P. 38
- (8) 行動する女たちの会編(1990), P. 22
- (9) 同上, P. 18
- (10) 同上, P. 26 ちなみに、これは合成写真ではなく、水の上にアクリル板を浮かべてその上で撮影したものだという。ところで、「有名女優……」云々の一文は全く余計なコメント。こういうのも別の意味の「差別意識」ではありませんか?
- (11) 全掲『週刊ポスト』, P. 38

- (12) 行動する女たちの会編(1990), P. 33
- (13) 同上, P. 34
- (14) 前掲『週刊ポスト』, P. 38
- (15) 行動する女たちの会編(1990), P. 38
- (16) 深沢純子 (1990), P. 51 同論文には、この他にも「差別広告」の実例がたくさん上っている。90年に入ってから、JTBの「顔がうつっていない水着姿の女性」のポスターが、「性暴力とたたかう女たちのネットワーク'90」から抗議を受け、撤去処置がとられた——「このポスターのどこかセクハラだ」『週刊文春』1990年3月8日号参照。
- (17) 広告というものは、まず人々の注目をひき (Attention)、興味を持たせ (Interest)、欲望をかきたて (Desire)、心に刻みこませ (Memory)、(購買)行動に導く (Action) ものでなければならないというもの。
- (18) 小浜逸郎 (1990), P. 71
- (19) 同上, P. 76
- (20) 例えば1972年、武道館で開かれた、ミス・インターナショナル世界大会で、「ウーマン・リップ」の女性たちが抗議行動を行っている。「この世にブスなんていない! ウーマン・リップが美人コンテスト紛碎デモ」『女性セブン』(小学館)、1972年10月25日号、pp. 193~194 参照。
- (21) 堺市女性団体連絡協議会 (1989), P. 13
- (22) 同上, P. 30
- (23) 同協議会が全国3382市町村を対象に実施したアンケート調査 (1989年8月~10月)によると、回答のあった2074自治体で、ミスコンを実施しているのは482にのぼった。そのうち自治体主催は14.1%、共催は17.8%、後援は38.2%であった。一同上、アンケート P. 3 ちなみに、大阪府は抗議を受け入れ「フラワーキャンペーンページェント」の後援を中止した。
- (24) 三井マリ子 (1990), P. 156
- (25) 同上, P. 158
- (26) 堺市女性団体協議会 (1989); P. 85
- (27) 同上, P. 85
- (28) 同上, P. 85およびアンケート P. 3
- (29)(30) 同上, P. 86
- (31) 同上, pp. 87~88
- (32) これは典型的な非難のパターン、ところがミスコン反対運動の一人の中心人物三井マリ子さんは、「美人」であった。そうなると、批判は「自分だって美人のおかげで得をしてきただろう!」という型に変わった。
- (33) 「花の万博ミスコンでセクハラ騒動」『週刊読売』1989年12月10日号, P. 187
- (34) 同上, P. 187
- (35) 同上, pp. 187~188
- (36) 同上, P. 189、また、次のようなものが男性側の最も素朴な擁護論である。——「女性の美、体の美しさは観賞にたえられ、みんなが見て楽しめるものだと思う。美人コンテストはひとつの美の表現である」(評論家・塩田丸男)「ミスコンテスト 賛否にぎやか」『日本経済新聞』、1990年4月22日。
- (37) 堺市女性団体協議会 (1989), P. 36
- (38) 佐藤欣子 (1990), P. 90
- (39) 同上, P. 90
- (40)(41) 同上, P. 92
- (42) 同上, pp. 92~93
- (43) 同上, P. 93、全体としてこの論文は個人攻撃がベースになっておりあまり趣味のいいものでない。
- (44) 小浜逸郎 (1990), P. 78
- (45) 同上, P. 81
- (46) 同上, P. 82
- (47) 同上, P. 83
- (48) 堺市女性団体協議会(1989), P. 5およびP. 8
- (49) 三井マリ子 (1990), P. 157

- (50) 同上, P. 157
- (51) 紫門ふみ (1990), P. 27
- (52) 堺市女性団体協議会 (1989), P. 7
- (53) 加藤春恵子 (1990), P. 59
- (54)(55) 同上, P. 60
- (56) 同上, P. 61
- (57) 同上, P. 60
- (58) 「なぜ男の子が先、出席簿の男女混合への試み」(上)『朝日新聞』. 1989年11月14日
- (59) 「出席簿 男女混合で平等化」『読売新聞』、1989年7月23日
- (60) 前掲記事『朝日新聞』、1989年11月14日
- (61)(62) 前掲連載記事(中)、『朝日新聞』、1989年11月15日
- (63)(64) 「なぜ男の子が先 出席簿の男女混合化への試み 投書から」(上)『朝日新聞』1989年12月16日
- (65) 前掲記事『読売新聞』1989年7月23日
- (66) 東京弁護士会が都立高校普通科(全日制)の募集人員の男女格差についての勧告書を都教育委員会に提出しているが、この問題の方が早期に解決を要する重要な問題のように思える。

- における『性』、『創』1990年1月号
- 小浜逸郎『男はどこにいるのか』、草思社、1990
- 山崎哲「性の被害者”意識が生んだ反ポルノ運動」、『現代』、1989年10月号
- 堺市女性団体協議会『ミス・コンテストNON!』、1989
- 三井マリ子「来年も『ミスコン反対!』で」『婦人公論』、1990年12月号
- 佐藤欣子「都議になっても女は女」、『新潮45』、1990年10月号
- 天野祐吉『私のCMウォッチング '88~'90』朝日新聞社、1990年
- 紫門ふみ「ミス・コンテストの謎」『CREA』1990年12月号
- 加藤春恵子「『美人選び』はなぜ女性差別か?」、『マスコミ市民』261号(1990年5月)
- 井上章一『美人論』、リプロポート、1991

〈付記〉今年度の私のゼミに、たまたま類似のテーマを扱った卒論があった。(菅野隆之「『論争』にみる男女差別」文教大学人間科学部、1990年度卒論) 同君には資料収集で一部協力を得た。

引用及び参考文献

- 行動する女たちの会編『ポルノ・ウォッチングメディアの中の女の性』、学陽書房、1990
- 深沢純子「送られ続けるメッセージ広告